

ISHIKAWA トラックのひろば

TOP NEWS

「2024 年問題」への対応について意見交換

～第 15 回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会～

運転技術などを競い合う

～第 38 回フォークリフト運転競技石川県大会～

定期健康診断の有効活用について理解を深める

～令和 5 年度健康管理セミナー～

9

vol.278



いしかわ花回廊 | サルビアロードのサルビア



今月のSPOT サルビアロードのサルビア



珠洲方面から能登空港に向かう珠洲道路の道の駅桜峠付近に約4万本のサルビアが植えられています。毎年5月に地域の人達が花壇を整備し1本1本手で植えて管理しています。

毎年6月～9月の間、道の両側に真っ赤な花が咲きドライバーを楽しませてくれます。ぜひ伺ってみてはいかがでしょうか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

9

SEPTEMBER

278号

ホームページ



1 TOPNEWS

「2024年問題」への対応について意見交換

～第15回トラック輸送における取引環境・

労働時間改善石川県地方協議会～

運転技術などを競い合う

～第38回フォークリフト運転競技石川県大会～

定期健康診断の有効活用について理解を深める

～令和5年度健康管理セミナー～

5 ご案内

「トラックの日」の事業

引越講習

令和5年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」

令和5年度事故防止対策支援推進事業（国交省）

車輪脱落事故防止及びチェーン着脱講習会

令和5年度石ト協各種助成申込状況

令和5年度 整備管理者選任「後」研修

11 8月のおもな NEWS

12 適正化 NEWS

秋の全国交通安全運動

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！

異常気象時は運行中止も視野に…

15 業界 NEWS

全国不正軽油撲滅強化月間

第74回全国労働衛生週間

「2022年度版トラック運送事業の賃金・

労働時間等の実態」について

トラック運送業界の景況（速報）

～令和5年4月～6月期～

18 情報コーナー

9月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

21 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

「2024年問題」への 対応について意見交換

～第15回トラック輸送における取引環境・ 労働時間改善石川県地方協議会～

8月10日（木）、石川県トラック会館において、第15回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会（近藤修司座長・株四画 面思考研究所代表取締役）が開催されました。

本協議会は、運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送事業の取引環境改善及び長時間労働抑制を実現するための環境整備を図ることを目的に設置され、問題解決に向けた取組みや意見交換等を行ってきました。

約4年ぶりの対面形式による開催となった今回は、2024年4月からの時間外労働の上限規制適用が目前に迫る中、竹村康仁自動車交通部長（北陸信越運輸局）が「トラック業界の現状・課題と行政の取組」について、荷主対策と標準的な運賃、価格転嫁、物流革新に向けた政策パッケージ、トラックGメンの取り組みなどを説明したほか、令和5年度石川県地方協議会活動について協議し、荷主団体への要請行動や荷主やトラック運送事業者を対象としたセミナーの開催、広報媒体を活用した周知活動を行うことしました。

また、その後行われた意見交換では、久安常信会長が「2024年問題については、荷主の協力をなしでは解決できない。また、燃料高騰や物価高などへの対応についても、トラック運送業界の価格転嫁率は特に低い水準にあり、厳しい状況にある。わが国の物流を守り抜くためにも取引環境



説明する竹村自動車交通部長



あいさつをする近藤座長

出席者

近藤 修司 (座長)	(株)四面思考研究所 代表取締役
橋本 政人	(一社) 石川県経営者協会 専務理事
徳田 陽一	全国農業協同組合連合会石川県本部 管理部長
久々湊 尚純	カナカン(株) 物流システム部部长
北野 浩司	津田駒工業(株) 取締役管理部門統括
杉浦 直人	石川県交通運輸産業労働組合協議会 議長
久安 常信	(一社) 石川県トラック協会 会長
山田 秀一	北陸貨物運輸(株) 代表取締役
小前田 彰	小前田運輸(株) 取締役会長
岡村 宏行	厚生労働省石川労働局 労働基準部長 (代理)
竹村 康仁	国土交通省北陸信越運輸局 自動車交通部長 (代理)
猿谷 克幸	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局長
覺間 誠 (オブザーバー)	農林水産省北陸農政局 経営・事業支援部食品企業課課長補佐



等の改善に向け、共に取り組んでいただきたい」と理解と協力を求めました。

このほか、出席した委員からは、「国の政策について、法律だけが先行しており、インフラを含めた環境整備が追い付いていないことが問題である」、「荷物の再配達や付帯作業について適正な料金収受ができるよう商習慣の見直しを第一に進めるべきである。商習慣が変わらない限り、労働生産性は高まらず、労働環境の改善も進まない」、「2024年問題はトラック運送事業者や荷主企業だけの問題ではなく、国民にも考えていただきたい」などの意見も挙げられました。

第38回フォークリフト運転競技石川県大会

主催：陸運労災防止協会 石川県支部 後援：石川労働局 協賛：石川県トラック協会



入賞を果たした3選手。左から準優勝の石田孝夫選手（日本通運㈱北陸支店）、優勝の高木一誓選手（日本通運㈱北陸支店）、第3位の前涼太選手（日本通運㈱北陸支店）

TOP NEWS

トップニュース

運転技術などを競い合う

～第38回フォークリフト運転競技石川県大会～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部（溝口道晴支部長）は、8月19日（土）、石川県トラック会館において、第38回フォークリフト運転競技石川県大会（協賛：石川県トラック協会）を開催しました。

本大会は、遵法精神と安全意識の向上を図るとともに、職場における安全作業の確立と労働災害の防止を推進することを目的に毎年開催しており、本年は各事業所を代表する8名の選手が参加し、日頃の業務で培った知識と技能を競い合いました。

競技終了後、表彰式が執り行われ、入賞者には溝口支部長から表彰状と副賞が手渡されたほか、審査員より大会の講評があり、出場選手の健闘が称えられました。

なお、見事優勝された高木一誓選手（日本通運㈱北陸支店）は9月30日（土）、10月1日（日）に愛知県みよし市で開催される全国大会に石川県代表として出場します。



あいさつをする溝口支部長



講師 作本 貞子 氏



講師 安島 なつき 氏



定期健康診断の有効活用について 理解を深める

～令和5年度健康管理セミナー～

労働委員会（山田秀一委員長）は、8月24日（木）、石川県トラック会館において、会員事業者から37名の参加のもと、健康管理セミナーを開催しました。

本セミナーは、全日本トラック協会のカリキュラムに基づき開催しており、当日は、講師の作本貞子氏（NPO法人ヘルスケアネットワーク副理事長）と安島なつき氏（同保健師）が「定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方」について、運輸ヘルスケアナビシステムなどを用いた管理手法を説明したほか、「高齢ドライバーに対する健康管理と安全対策」や「睡眠時無呼吸症候群対策の基本知識」などについても事例を用いて解説しました。

参加者は、講師の話を傾聴し、健康管理指導におけるフォローアップの重要性への理解を深めるとともに、健康管理対策の充実強化を図りました。

ご案内

「トラックの日」の事業

10月9日 **ト** **ラ** **ッ** **ク** **の** **日**

クリーン作戦2023

～10月7日（土）朝7時から一斉スタート～

支部	集合場所
加南支部	道の駅「こまつ木場潟」駐車場
石川支部	フェアモール松任 駐車場
金沢第一支部	マルエー間明店 駐車場
金沢第二支部	金沢港クルーズターミナル 駐車場
金沢第三支部	ディーダス1137 駐車場
能登支部	能登食祭市場 駐車場
奥能登支部	（株）新出組 駐車場

※実施場所は集合場所周辺となります



北陸交通災害等遺児をはげます会への 寄付金の寄贈

～随時、募金の受付をしております。ご協力お願いいたします～

- 目的 会員及び各種事業で集められた浄財を「北陸交通災害等遺児をはげます会」へ寄贈し、社会と共生するトラック運送業界を広く県民にPRする。
- 寄贈日 令和5年10月10日（火）
- 寄贈先 北陸交通災害等遺児をはげます会
（金沢市本多町3-2-1）



お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2285

ご案内

引越講習

引越基本講習

1. 日 時 令和5年10月26日(木)
10:00~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館
(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 引越実務者で、初めて本講習
を受講する方
4. 内 容 標準引越運送約款や関係法令
の知識
下見・見積りの知識とクレ
ーム対応など
5. 受 講 料 2,000円
6. 申込方法 同封の申込書にてお申し込み
ください。

引越管理者講習

1. 日 時 令和5年10月27日(金)
10:00~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館
(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 以下のいずれかに該当する方
①平成17年度以降に「引越
基本講習」を修了した方
②令和2年度以前に「引越管
理者講習」を修了した方
4. 内 容 引越基本講習の講義内容を深
めたもの
5. 受 講 料 2,000円
6. 申込方法 同封の申込書にてお申し込み
ください。

ご案内

令和5年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」

会員各位におかれましては、不正改造の防止とともに、下記の重点実施項目をもとに確実な車両の点検整備の実施をお願いいたします。

【重点実施項目】

- ①大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所の点検
- ②エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検、整備
- ③DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用

※②につきましては、点検・整備の実施結果を同封の「自主点検実施結果報告書」にご記入のうえ、FAX（076-239-2287）にて当協会までご報告願います。

期限11月13日(月)



お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2285

令和5年度事故防止対策支援推進事業（国交省）

1. 補助対象事業者

保有車両5両以上の一般・特定貨物自動車運送事業者の中小企業事業者で、過去3年以内に行政処分を受けていない者、または自動車リース事業者（社内安全教育以外）

2. 補助事業の概要

(1) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

※令和5年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間：令和5年8月10日～令和6年1月31日

②補助対象装置等

補助対象装置	補助対象車両	補助率	補助限度額
①衝突被害軽減ブレーキ （歩行者検知機能付き）	車両総重量3.5トン超のトラック	1/2	10万円
②車間距離制御装置＋ 車線維持支援制御装置	トラック		10万円
③ドライバー異常時対応システム	トラック		10万円
④先進ライト	車両総重量3.5トン超のトラック		10万円
⑤側方衝突警報装置	車両総重量3.5トン超のトラック		5万円
⑥統合制御型可変式速度超過抑制装置			10万円
⑦アルコール・インターロック	トラック		10万円
⑧事故自動通報システム （後付けのものを除く）	トラック		5万円
⑨事故自動通報システム （後付けのものに限る）	トラック		3万円

※トラックにはトラクタ（第5輪荷重を有するものに限る）も含まれます。

※1車両当たり複数の装置を装着する場合は、上限が20万円となります。

(2) 運行管理の高度化に対する支援

※令和5年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

【1次募集】令和5年8月10日～9月15日 【2次募集】令和5年9月15日～令和6年1月31日

②補助対象機器：国土交通大臣が選定したデジタル式運行記録計又は映像記録型ドライブレコーダー

③補助率：取得に対する経費の1/3

④補助限度額（機器1台あたり）

補助対象機器	車載機	事務所用機器
ア. デジタル式運行記録計	2万円	10万円
イ. 映像記録型ドライブレコーダー	1万円	3万円
ウ. 一体型	3万円	13万円
エ. 通信機能付き一体型（通信機能を使用する場合に限る）	8万円	13万円

⑤1事業者あたりの上限額：80万円（④エ. の機器を含む場合は120万円）

(3) 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

※令和5年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間：令和5年8月10日～令和6年1月31日

②補助対象機器：国土交通大臣が選定した以下の機器

- ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器）
- 遠隔点呼機器
- 自動点呼機器
- 運行中における運転者の疲労状態を計測する機器
- 休憩期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- 運行中の運行管理機器

③補助率：取得に対する経費の1/2

④補助限度額：一部の機器に1台あたりの上限あり（詳細はホームページを参照）

⑤1事業者あたりの上限額：80万円

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

①受付期間：令和5年8月10日～令和6年1月31日

②補助対象コンサルティング：国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー

③補助率：コンサルティング利用に対する経費の1/3

④1事業者あたりの上限額：100万円

※今年度より申請受付窓口が「(公社)日本自動車輸送技術協会」に変わりました。運輸支局等では受け付けられませんので、ご注意ください。

※その他、詳細については、(公社)日本自動車輸送技術協会のホームページをご覧ください。

<https://jata-shinsei.my.site.com/portal/>

お問い合わせ (公財)日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ TEL 03-5944-0652

※詳細については、当協会ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.ishitokyo.or.jp/> HOME > 最新情報

ご案内

車輪脱落事故防止及びチェーン着脱講習会

1. 開催日時 令和5年10月12日(木) 13:30～17:00
2. 開催場所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 内容 ①車輪脱落事故防止講習会 ②タイヤ着脱講習会
4. 定員 50名(先着順)
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申込みください。

お問合せ (一社)石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

令和5年度石ト協各種助成申込状況 ※8月25日現在

助成事業	申込状況
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑤大型車用トルク・レンチ	50%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	85%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	75%
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	30%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	95%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラックを導入した場合	5%
EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	95%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	95%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	40%
大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	55%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	0%
信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	20%
中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	5%
脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	30%
自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	40%
「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	15%
インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。その他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和5年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度

ご案内

令和5年度 整備管理者選任「後」研修

1. 日 時

	開催日	時間	定員
第1回	令和5年10月11日(水)	10:00～12:00	145名
第2回	〃	13:30～15:30	145名
第3回	令和5年11月28日(火)	10:00～12:00	145名
第4回	〃	13:30～15:30	145名
第5回	令和5年12月12日(火)	10:00～12:00	145名
第6回	〃	13:30～15:30	145名
第7回	令和6年2月14日(水)	10:00～12:00	145名
第8回	〃	13:30～15:30	145名

※締め切りは各開催日の1週間前までです。

※定員に達した場合、研修日を変更していただく場合があります。

2. 会 場 金沢市異業種研修会館2階 第2研修室(金沢市打木町東1400)

3. 対 象 者 整備管理者として選任されており、以下に該当する方

①新たに選任された方

※当該事業者において、整備管理者として初めて選任された方

②最後に整備管理者選任後研修を受講した年度の翌年度の末日を経過した方

※令和3年度に受講した方

4. 申込方法 ①オンライン申込み

以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。

URL: <https://forms.office.com/r/kf3sLRNxEV> 二次元コード



②窓口提出、郵送

同封の申込書にてお申し込みください。

宛先 〒920-8213 金沢市直江東1-1

石川運輸支局 検査整備保安部門(窓口提出の場合は1階5番窓口)

お問合せ 石川運輸支局 検査整備保安部門 TEL **076-208-6000** (代表)

※検査整備保安部門へは、ガイダンスが流れてから「2」をプッシュ

石川県トラック協会 TEL **076-239-2511**



適正化実施機関

21日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関（久安常信本部長）は、運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。（石川県トラック会館）



金沢第一支部

23日 第39回運営委員会

金沢第一支部（山田秀一支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2023や全体会議の開催などについて協議しました。（北陸中央物流協同組合）



石川支部

25日 労務対策講習会

石川支部（久安常信支部長）は、講習会を開催し、「2024年問題」への対応や改正改善基準告示などについて学びました。（グランドホテル白山）



交通・環境対策委員会

29日 第152回交通・環境対策委員会

交通・環境対策委員会（新出勝委員長）は、会議を開催し、大型車左後輪の交換用ナットの配布や雪道安全走行啓発活動などについて協議しました。（石川県トラック会館）

News Calendar

8月の おもなNEWS

AUGUST 2023



金沢第三支部

2日 第33回運営委員会

金沢第三支部（吉田修一支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2023や今後の支部事業などについて協議しました。（石川県トラック会館）



能登支部

4日 第29回運営委員会

能登支部（小林茂成支部長）は、会議を開催し、交通安全のぼり旗の作成やクリーン作戦2023などについて協議しました。（能登食祭市場）



青年部会

4日 北陸信越ブロック青年協議会幹事会

長野県で開催された北陸信越ブロック青年協議会幹事会に当協会から東崎真也部会長らが出席し、北陸信越ブロック大会の開催などについて協議しました。（ホテルメトロポリタン長野）

令和5年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動



期間 9月21日(木)～9月30日(土)

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ◆ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



令和四年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
 津幡町立条南小学校五年(入賞当時) 中田 瑞希さんの作品
なかだ みずき



秋の行楽シーズンは自転車を安全に楽しく利用しましょう

- ヘルメットをかぶりましょう
- 自転車保険に加入しましょう
- 点検整備を行いましょ
- 交通ルールを守りましょ



石川県自転車条例HP



石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ / 石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時下における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

⚠️ 異常気象時における措置の目安 ⚠️

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

※この目安は令和2年2月28日現在。

無理な輸送を強要されたら...

荷主勧告制度

出典：国土交通省

荷主勧告制度とは

「荷主勧告」は、貨物自動車運送事業法に基づき、トラック運送事業者の過積載運行や過労運転防止措置義務違反等の違反行為に対し行政処分を行う場合に、当該違反行為が荷主の指示によるなど主として荷主の行為に起因するものと認められるときは、国土交通大臣が当該荷主に対し違反行為の再発防止のための適当な措置を執るべきことを勧告するもの。

勧告を発動した場合には、当該荷主名及び事案の概要を公表します。

また、法律に基づく勧告のほか、①勧告には至らないものの違反行為への関与が認められる荷主に対する「警告」、②関係機関からの法令違反情報等をもとに関係する荷主を特定し早期に働きかけを行う「協力要請」といった措置を通達により設けています。

こんなときは情報提供を!!

上記とは別に、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に規定する違反原因行為に該当する荷主の行為の例として、「輸送の安全確保義務違反を招くおそれのある異常気象時など、安全な運行の確保が困難な状況で運行を強要するような行為」も示しています。

輸送の安全を確保できないような運行を強要された場合には下記の国土交通省の「荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口」のホームページや適正取引相談窓口へご提供ください。

無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を!

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口

方法1

QRコードを読み取り!



方法2

ヤフーやグーグルの検索窓に下記の文字を入力して検索!

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集

検索

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

国土交通省では、貨物自動車運送事業者及び荷主のみならず、これまで、「標準運送約款の改正」、「適正取引の推進」、「荷主勧告制度」、「働きかけ」等を周知してきました。これらの取組みに関する認識、浸透度、実施状況等の実態把握を行うため、荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する意見等の募集窓口を設置致します。

意見等の募集窓口

長時間の荷待ちや契約に含まれない付帯業務（追加業務）、コンプライアンス確保に影響する輸送に関する情報（非合理的な到着時間の設定、重量違反等となるような依頼、燃料費等のコスト増加にかかる運賃・料金等の不当な据置き）などをお持ちの場合は、こちらへ情報をお寄せください。

【お寄せいただく情報の記載例】

- ・燃料費が費用が上がったため、その分の値上げ交渉をしたが、（荷主名）から「こっちは厳しいんだ」と言われ据え置かれた。
- ・○年○月○日に（お困りごとの内容）について、（荷主名）に対して申し入れ・相談等を行ったにもかかわらず、全く相手にされず改善がされていない。
- ・荷卸し、積み込みで時間指定されるにもかかわらず、指定時間に着いても常に○○時間待たされ、（荷主名）に相談したが改善されない。

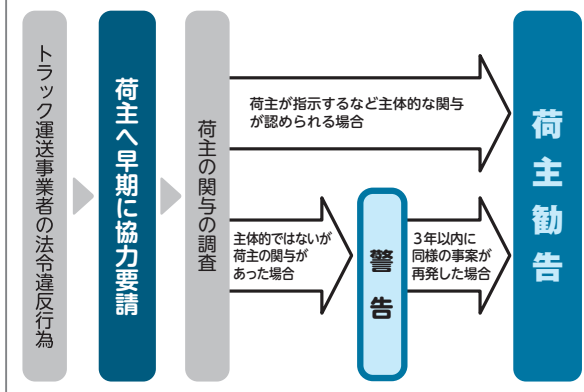
●お持ちの情報はこちらへ投稿ください
(↑意見募集の投稿ページに移動します)

クリックすると
投稿画面が開きます

国土交通省適正取引相談窓口

国土交通省 自動車局 貨物課	03-5253-8575	北陸信越運輸局 自動車交通部 貨物課	025-285-9154	中国運輸局 自動車交通部 貨物課	082-228-3438
北海道運輸局 自動車交通部 貨物課	011-290-2743	中部運輸局 自動車交通部 貨物課	052-952-8037	四国運輸局 自動車交通部 貨物課	087-802-6773
東北運輸局 自動車交通部 貨物課	022-791-7531	近畿運輸局 自動車交通部 貨物課	06-6949-6447	九州運輸局 自動車交通部 貨物課	092-472-2528
関東運輸局 自動車交通部 貨物課	045-211-7248	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	078-453-1104	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課	098-866-1836

荷主勧告制度



輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

意見等募集の目的

国土交通省では、長時間の荷待ち、契約にない付帯業務の強要などの違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を積極的に収集しています。日々の運送業務の中で、お困りのことがありましたら、下記フォームに入力の上、国土交通省までお知らせください。

※いただいたご意見等については、荷主への法に基づく対応の検討にあたり、活用させていただきます。

(なお、投稿時に「連絡可」にチェックが入っている方は、補足のお話を聞かせていただく場合もありますので、その際はご協力をお願い申し上げます。)

※法に基づく対応を行い状況が改善された事例についてはこちらをご覧ください。

・次の質問にお答えください。

○ 1. 速度違反を惹起するおそれがある非合理的な到着時間の指定等
 ○ 2. やむを得ない遅延に対するペナルティ等
 ○ 3. 積込み直前に貨物量を増やすような恣意的な依頼等
 ○ 4. 荷待ち時間の恒常的な発生等
 ○ 5. 依頼と異なる積込み作業等
 ○ 6. 依頼にはなかったラベル貼り・検品などの付帯作業等
 ○ 7. 運賃料金など費用の自己負担等
 ○ 8. 過度な貨物事故（つられ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど）への対応等
 ○ 9. 異常気象によるトラブル等
 ○ 10. その他、コンプライアンス的に問題と思われるもの

Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県 全国不正軽油撲滅強化月間

10月は全国不正軽油撲滅月間です。

不正軽油は、刑罰を伴う重大な犯罪です。不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人も重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの、不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油に関するお問い合わせ・情報提供

TEL. 0120-797623

(なくならーふせい)

FAX. 076(225)2175

メール keiyu110@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページ

www.pref.ishikawa.lg.jp/zei/huseikeiyu/



厚生労働省

第74回全国労働衛生週間

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主催してまいりました。

本年度におきましても、令和5年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、左記のとおり、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨をご理解いただき、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いいたします。

準備期間 9月1日～30日

本期間 10月1日～7日

スローガン

目指すつよ二刀流
「J」から「健康職場」

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34356.html

全日本トラック協会

「2022年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態」について

全日本トラック協会では、トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態について調査した結果を「2022年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態」として取りまとめました。

この調査は、従業員の賃金や労働時間等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境の改善のための基礎資料とすることを目的に行われ、令和4年5、6、7月にきまつて支給された給与の1ヵ月平均額およびその時点における労働時間、福利厚生等の実態について調査しました。

※資料につきましては、全日本トラック協会のホームページからダウンロードしてください。

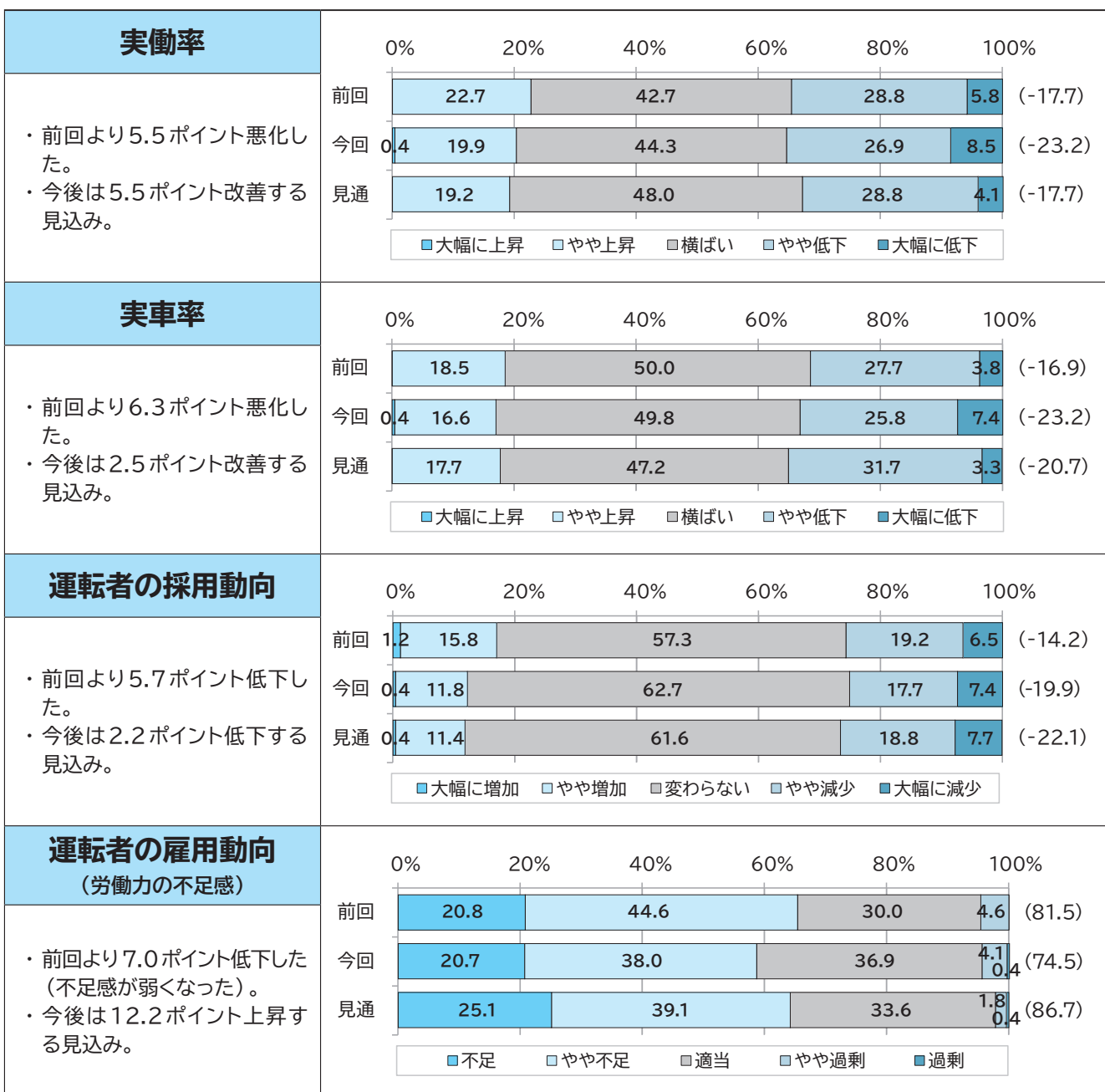
<https://ta.or.jp/HOME> 新着情報

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況(速報)～令和5年4月～6月期～

共通の概況①：今回(令和5年4月～6月期)の状況と今後の見通し

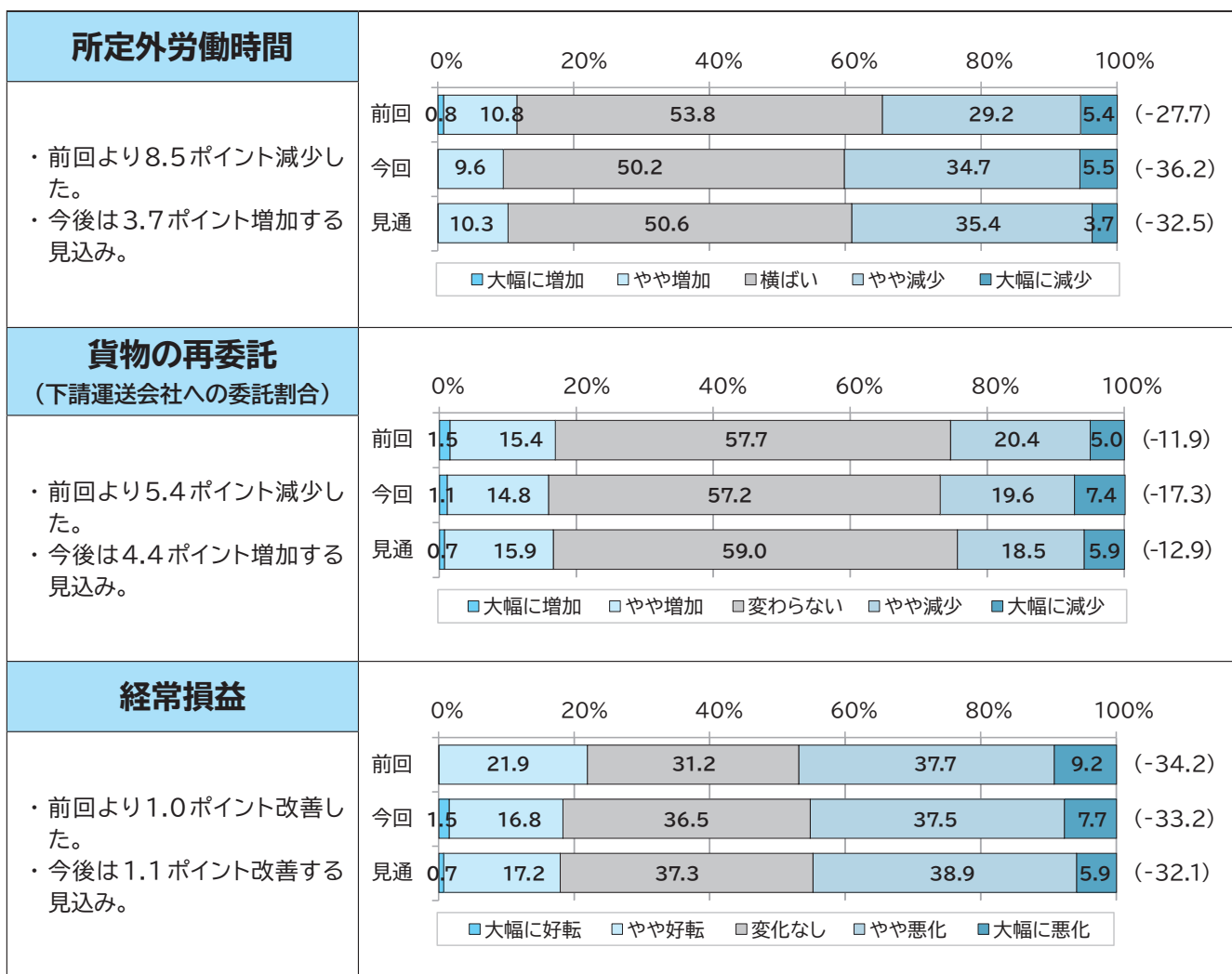
今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲23.2(前回▲17.7)と5.5ポイント悪化、実車率は▲23.2(前回▲16.9)と6.3ポイント悪化し、輸送効率は一段と悪化した。 ・運転者の採用動向は▲19.9(前回▲14.2)と5.7ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は74.5(前回81.5)と7.0ポイント低下し、運転者労働力の不足感は緩和した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲17.7(今回▲23.2)と5.5ポイント改善し、実車率は▲20.7(今回▲23.2)と2.5ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲22.1(今回▲19.9)と2.2ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は86.7(今回74.5)と12.2ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなる見込みである。



(注4) 雇用状況については、上段は前回(R5.1月～3月期)の状況、中段は今回(R5.4月～6月期)の状況、下段は今後(R5.7月～9月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況② : 今回(令和5年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定外労働時間は▲36.2(前回▲27.7)と8.5ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲17.3(前回▲11.9)と5.4ポイント減少した。 ・ 経常損益は▲33.2(前回▲34.2)と1.0ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定外労働時間は▲32.5(今回▲36.2)と3.7ポイント増加し、貨物の再委託は▲12.9(今回▲17.3)と4.4ポイント増加の見込みである。 ・ 経常損益は▲32.1(今回▲33.2)と1.1ポイント改善する見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第122回調査は、令和5年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和5年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
128	514	542

EVENT CALENDAR 9月の行事予定

1日(金)	クルマふれあいフェスタランド 2023 実行委員会 (石川運輸支局)
4日(月)	石川県道路安全・円滑化検討委員会 (金沢河川国道事務所)
6日(水)	第 83 回正副会長会・第 83 回総務委員会合同会議 (ホテル日航金沢) 第 356 回理事会・第 329 回交付金運営委員会合同会議 (ホテル日航金沢)
7日(木)	全ト協交通対策委員会 (東京都)
10日(日)	石川支部ボウリング大会 (レジャーランボウル藤江店)
11日(月)	消防訓練 (石川県トラック会館)
13日(水)	二水会 (石川県自動車会館)
19日(火)	全ト協労働安全・災害防止委員会 (東京都)
20日(水)	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー (石川県トラック会館)
21日(木)	テールゲートリフター特別教育講習 (石川県トラック会館)
22日(金)	第 9 回タンクトラック部会全体会議 (テルメ金沢)
25日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議 (石川県トラック会館)
26日(火)	中小トラック運送事業者のための IT 活用セミナー (石川県トラック会館)
27日(水)	全ト協経営改善・DX 推進委員会 (東京都) 加南支部第 19 回全体会議 (小松市民センター)
28日(木)	テールゲートリフター特別教育講習 (石川県トラック会館)
30日(土)	集団健診 (石川県トラック会館)

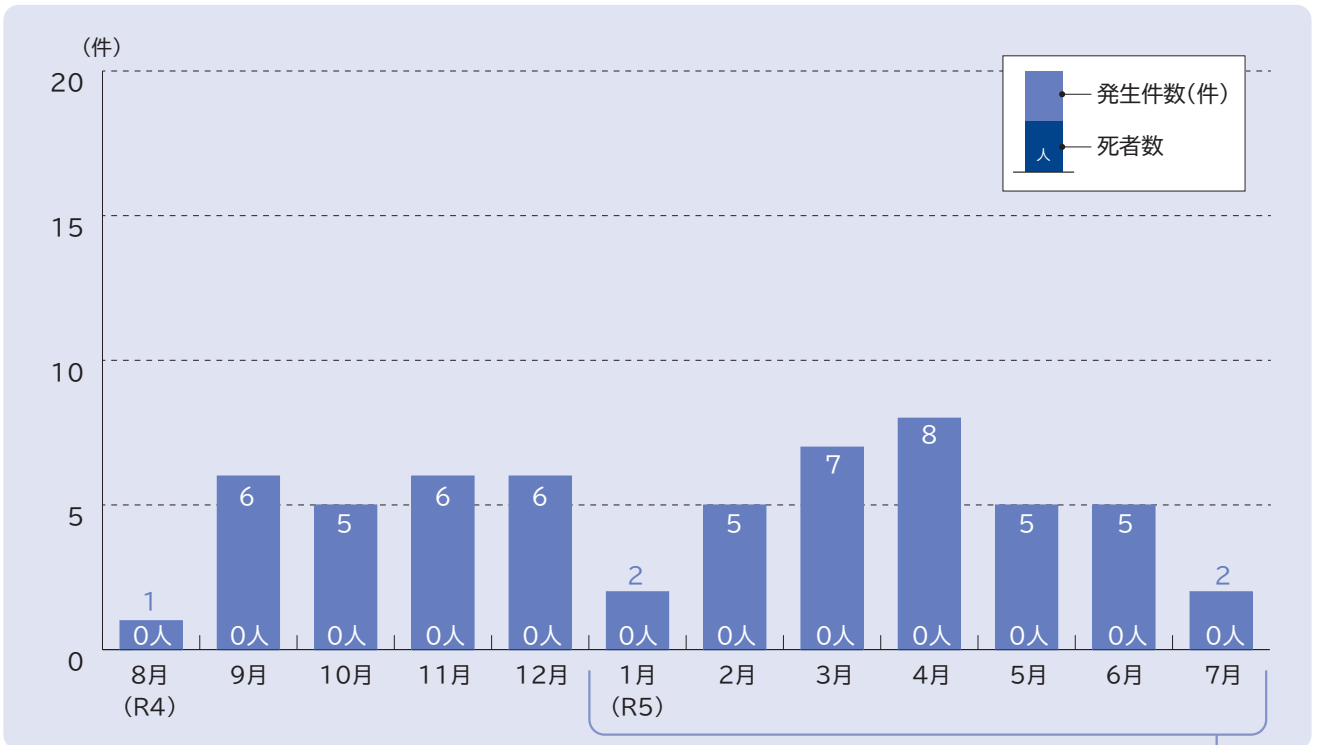
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
37	13	(株)エナジーサポート石川	代表者名	吉沢 勝博
53	9	共立商事(株)	代表者名	沖野 幸一



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和5年事故類型別発生状況(1~7月)

	人对車両	車両相互							車両単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	1(±0)	0(±0)	15(-5)	8(+5)	0(±0)	1(+1)	4(+3)	5(-1)	0(±0)	0(±0)	34(+3)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

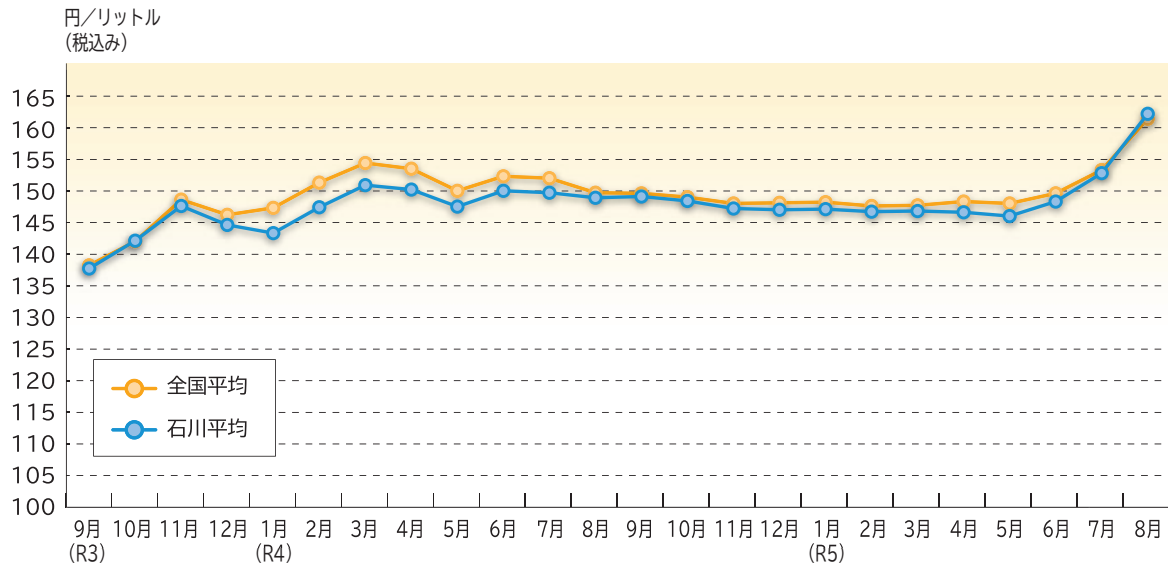
石川県内全車種(乗用車含む) 令和5年交通事故発生状況 1~7月(増減)

発生件数	死者数(人)
1,124(+23)	13(±0)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

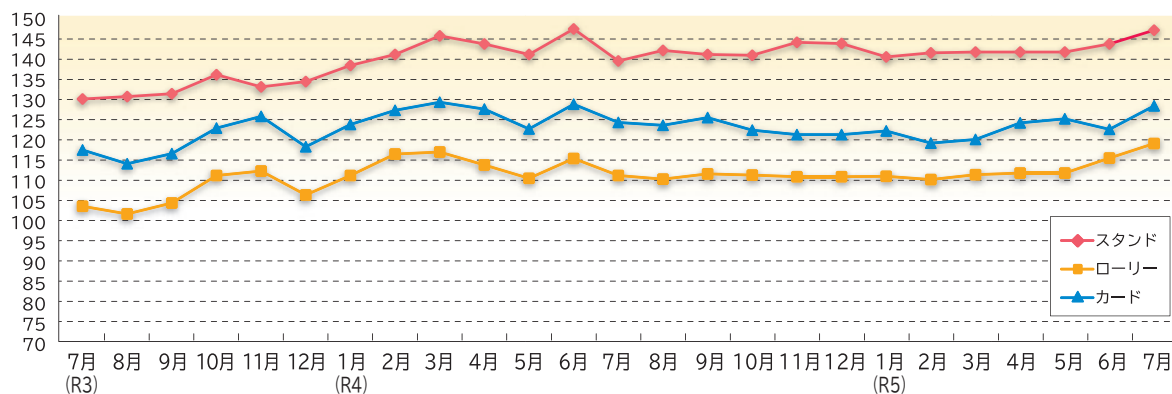


(平均価格)	R4 8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国	149.7	149.6	149.0	148.0	148.1	148.2	147.6	147.7	148.3	148.0	149.6	153.3	161.4
石川	148.9	149.1	148.4	147.2	147.0	147.1	146.7	146.8	146.6	146.0	148.3	152.8	162.2

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R4 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
スタンド	139.0	141.6	140.6	140.4	143.6	143.3	140.0	141.0	141.2	141.2	141.2	143.2	146.6
ローリー	110.7	109.8	111.1	110.8	110.4	110.4	110.5	109.7	110.9	111.3	111.3	115.0	118.6
カード	123.8	123.1	125.0	121.9	120.8	120.8	121.7	118.7	119.6	123.7	124.7	122.1	127.9
値上げ 要請額	0 (6社)	0 (5社)	0 (0社)	0 (3社)	0 (2社)	1.4 (2社)	0.5 (3社)	0 (1社)	3.0 (3社)	0 (0社)	0 (1社)	4.3 (5社)	0 (9社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

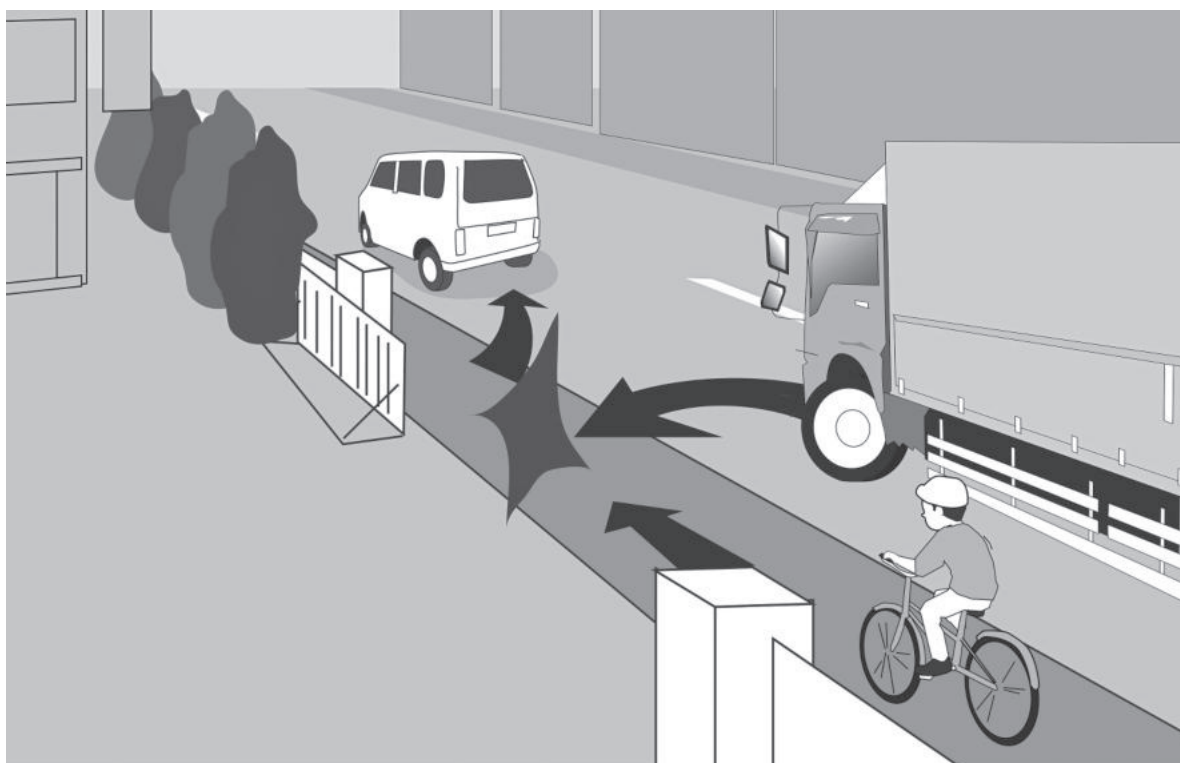
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 Re-Study5

左折時の巻き込み事故

事故の概要

- 発生日時 10月25日(火) 午後5時00分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が一日の配送を終え、会社に戻って車庫に入ろうと左折した際、走行してきた小学生の自転車に気づかず巻き込み死亡させたもの。
- 運転者 30歳男性
- 事故原因 運転者は、一日の配送をすべて終えて会社の車庫へ戻ってきたところでした。いつものように会社の正門を左折して入るため、路肩や歩道に歩行者や自転車がないことを確認しながら減速して左折しようとしたところ、正門の中から出てこようとしているワゴン車がいたため、先に行かせようと一旦停止しました。そして、ワゴン車が出ていくのを確認してから左折を始めたところ、走行してきていた小学生の自転車に気づかず巻き込んでしまいました。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

小学生男子死亡

総損害額 6,400 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 小学生（12歳）
- ・被害状況 脳挫傷、頭蓋骨骨折などにより、ほぼ即死

■損害額内容

・治療費	20万円
・葬儀費	260万円
・逸失利益	3,720万円
・慰謝料	2,400万円
計	6,400万円

また、上記以外に

- ・遅延損害金^(*) 1,400万円
- ・弁護士費用 350万円

が認定されており、それを含めると支払額は8,150万円である。

(*) 遅延損害金とは、交通事故の場合、事故日から年5%の割合により発生する利息。ただし、訴訟における判決でのみ認められる。

■運転者について

事故直後に過失運転致傷（後に過失運転致死）で現行犯逮捕され、刑事訴訟にて禁錮2年の判決が確定した。

被害者について

被害者の少年の家族構成は、父・母・被害者・弟の四大家族。
 少年は欠席せずにはほぼ毎日元気よく学校に通い、休日には少年野球のチームで練習をしていた。将来はプロ野球選手になるのが夢だった。
 両親は事故後、悲しみに暮れた。父親は、野球チームに入らせた自分が悪かったのかと自らを責め、母親は精神的ショックで仕事を長期間休まざるを得なかった。
 弟は事故の翌年、クリスマスプレゼントに何が欲しいかを母に聞かれたとき、兄が帰ってきて欲しいと答えた。さらに次の年の春、小学校に入学し、通学路の途中で事故現場があるが、毎日そこを通過して通学している。
 元気よく出かけていった少年が、変わり果てた姿で帰ってくるとは、誰も思っていなかっただろう。運転者は2年経てば刑務所から出てこられるであろうが、少年が帰ってくることは決してない。

この事故から学ぶ事

一日の仕事を終えて車庫に帰り着いたときは、ついつい気が緩みがちになってしまいます。毎日出入りする車庫ですから、慣れや油断もより生じやすいものです。交差点などでの左折には十分注意をはらいますが、会社やコンビニへの出入りなど、歩道を横切る際にも十分な注意が必要です。

停止している数秒の間にも交通状況は刻々と変わっています。動き出す前には必ずその都度の再確認を徹底してください。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部



今月の
BEST SHOT!
ベストショット

8月22日(火)、石川県自動車会館(金沢市直江東)において、新北陸信越運輸局を迎えての運輸懇談会が開催され、石川県トラック協会から山田秀一副会長が出席し、業界の現状について、意見を述べました。

旬の

「じわもん」
味わいまっし!

JIWAMON



石川県産新米

石川県での新米の刈り取り時期は9月から10月で、県内で収穫したお米は県外に7割出荷されており、米どころの石川県といっても過言ではありません。お米については「コシヒカリ」の生産量はもちろん多いですが、石川県はオリジナル米の開発も著しく2003年に「ゆめみずほ」、2018年には「ひやくまん穀」をリリースしています。買える場所はJAほがらか村、産地直売所、スーパー米問屋等で、秋の新米を堪能してみてもいかがでしょうか。